

第4章 その他

1 県税の変遷

税目	年度	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地租附加税	本税額の	200/100	地租土地賃貸価格 144/100~43.2/100	100/100	250/100	
家屋税附加税	本税額の	200/100	家屋税賃貸価格 25.5/100	125/100	250/100	
営業税附加税	本税額の	200/100	営業税利益 7.5/100			
鉱区税附加税	本税額の	10/100	1,000坪 2円~4円	鉱区税10円~20円	15円~30円	30円~60円
県民税法人	1法人	60円	540円	540円	700円	
県民税個人	1戸	60円	540円	540円	700円	
船舶税	1トン	5円~1円50銭	1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100	60円~100円 5/100	
自動車税	1両	40円~200円	1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100	600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電柱税	1本(1基)	1円50銭~15円	5円~47円	11円~108円	11円~108円	
軌道税			1メートル 1円	3円	3円	
不動産取得税	価格の	25/1,000	25/1,000	10/100	10/100	
漁業権税1種	漁業権1権利	3円~10円	20円~120円	20円~120円	200円~1,000円	評定賃貸料
漁業権税2種	1件	5円~30円	第1種定額 120/100	120/100	100/100	10/100
狩猟者税	狩猟免許税	20/100	50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円	1,800円	3,600円
芸妓税	芸妓酌婦1人	4円~20円	4円~20円			
電話加入権税1種	1件	30円~50円	90円~250円	57円~1,000円	電話税 1ヶ 57円~1,000円	
電話加入権税2種	取得1件	50円	150円	600円	加入 300円	
木材引取税	1石	3円	3円	木材引取税 4/100	4/100	
牛馬税	1頭	10円	10円	家畜税 1頭 15円~75円	15円~75円	50円~150円
入湯税	1人1泊	25銭~50銭	1円~3円	1円50銭~10円	1円50銭~10円	
地租税	本税	10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
家屋税割	本税	10/100	3.2/100	2.3/100	4/100	
営業税割	本税	10/100	3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100	
特別所得税割					特別所得税割 4/100	
遊興税			料理花代	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100	40/100~100/100
ラジオ税			1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円		
原動機税			1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円	
果樹税			1本 5円~10円 収穫高 知事の定めた額	1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭
事業税				法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 (免税点) 25,000円
特別所得税				4/100~5/100 (免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円
鉱産税				販売価格 4/1,000	4/1,000	
入湯税				料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100
酒消費税				小売価格 2.5/100	2.5/100	
電気ガス税				料金 1キロワット72円	5/100	
ミシン税				1台 100円~130円	100円~130円	

税目	年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人	12/100	12/100	12/100	10/100~12/100	10/100~12/100
	特別法人	2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	収入金課税法人	1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業	12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
	第2種事業	8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点	2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
特別所得税	第1種	6.4/100	6.4/100	6.4/100		
	第2種	8/100	8/100	8/100		
遊興飲食税	免税点	2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円		
	花代	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100
自動車税	乗用車	10,000円~15,000円	10,000円~15,000円	14,000円~20,000円	8,000円~60,000円	8,000円~60,000円
	トラック	7,600円~14,300円	7,600円~14,200円	8,400円~20,000円	4,000円~36,000円	4,000円~36,000円
	バス	8,000円~18,000円	8,000円~18,000円	14,000円~50,000円	20,000円~60,000円	20,000円~60,000円
	特殊自動車	8,000円~10,000円	8,000円~10,000円	11,200円~14,000円	三輪小型車 3,300円~4,300円 二輪小型車 1,500円~2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円~11,200円	3,300円~4,300円 1,500円~2,500円 1,500円 8,400円~11,200円
	小型自動車	1,000円~4,500円	1,000円~4,500円	1,400円~7,200円	(特例 積雪地帯で減額)	(特例 積雪地帯で減額)
	軽自動車	500円	200円			
鉦区税	試掘権 千坪	30円	30円	30円	30円	30円
	探掘権 千坪	60円	60円	60円	60円	60円
漁業権税	砂鉦 千坪(1町)	30円	30円	30円	30円	30円
漁業権税	評定賃貸料 10/100					
狩猟者税	1件 3,600円	2,400円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	
果樹税	1本 4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円	4円~8円	
	1貫 1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	1円50銭~2円50銭	
家畜税	1頭 30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	30円~150円	
入場税	40/100~100/100	パチンコ場等1台 100円~750円	20/100~50/100 80円~750円	20/100~50/100 (29.5.17廃止) 80円~750円		
県民税				県民税法人均等割 600円	600円	
				県民税法人税割 5/100 県民税個人均等割 100円 県民税個人所得割 所得税額の5%	5/100 100円 所得税額の5%	
不動産取得税				不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円	3/100 100万円	
				住宅土地 60万円	60万円	
県たばこ消費税				県たばこ消費税 小売価格 5/115	5/115	
娯楽施設利用税				娯楽施設利用税 舞踏場等 50/100	50/100	
				ローラースケート場 20/100 パチンコ等 30円~400円	20/100 30円~750円	

税目	年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
県民税	均等割	600円	600円	600円	600円	600円
	法人税割	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100
個人所得割	均等割	100円	100円	100円	100円	100円
	所得割	5.5/100	6/100	7.5/100	8/100	8/100
事業税	収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	8/100	8/100	8/100	7/100~8/100	7/100~8/100
	その他の法人	10/100~12/100	10/100~12/100	10/100~12/100	7/100~12/100	7/100~12/100
	3以上の都道府県で営業した出資額500万円以上の法人	12/100	12/100	12/100	12/100	12/100
	第1種事業	8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	第2種事業	6/100	6/100	6/100	6/100	6/100
基礎控除	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	
	12万円	12万円	12万円	20万円	20万円	
不動産取得税	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	新築住宅特例控除	100万円	100万円	100万円	100万円
	住宅土地	60万円	60万円	60万円	60万円	60万円
	免税点	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円	1万円~10万円
県たばこ消費税	小売価格	8/100	8/100	8/100	8/100	8/100
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等	50/100	50/100	50/100	50/100
	利用物件	パチンコ等	1台30円~400円	20円~310円	20円~310円	100円~300円
遊興飲食税	花代	30/100	料理店等飲食	15/100	料理店等飲食	15/100
	旅館宿泊	5/100~10/100	旅館宿泊	10/100	旅館宿泊	10/100
自動車税	乗用車	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円	7,500円~60,000円
	トラック	4,000円~32,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円	4,000円~60,000円
鉱区税	試験権1千坪	30円	30円	30円	90円	90円
	採掘権1千坪	60円	60円	60円	180円	180円
狩猟者税	1件	1,800円~3,600円	1,800円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円	900円~3,600円
	1本	8円~30円				
固定資産税	1頭	30円~150円	30円~150円			
	1kg	6,000円	8,000円	8,000円	10,400円	10,400円

税目	年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
県民税	均等割	600円	600円	600円	600円	600円
	法人税割	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100	5.4/100
個人所得割	均等割	100円	100円	100円	100円	100円
	所得割	8/100	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100	2/100-4/100
事業税	収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	7/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100	6/100~8/100
	その他の法人	7/100~12/100	6/100~12/100	6/100~12/100	6/100~12/100	6/100~12/100
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	8/100~12/100	8/100~12/100	8/100~12/100	8/100~12/100	8/100~12/100
	第1種事業	6/100~8/100	5/100	5/100	5/100	5/100
第2種事業	6/100	4/100	4/100	4/100	4/100	
第3種事業	4/100	3/100~5/100	3/100~5/100	3/100~5/100	3/100~5/100	
事業主控除	20万円	20万円	20万円	22万円	24万円	
不動産取得税	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	控除額	新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円	100万円 60万円 1万円~10万円	150万円 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする) 5万円~15万円	150万円 左同 5万円~15万円
県たばこ消費税	小売価格	8/100	本数×定率 9/100	9/100	9/100	9/100
娯楽施設利用税	利用料金	舞踏場等 15/100 その他 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100
	利用物件	パチンコ 20円~310円 ゴルフ場1回 100円~600円 ゴルフ練習場1回 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円	20円~310円 100円~600円 30円
料理飲食等消費税	料理店・貸席・バー カフェー等	15/100 宿泊及び上記以外 10/100	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100	15/100 10/100	15/100 10/100	15/100 10/100
	旅館宿泊	10/100 " (基礎控除) 500円 " (免税点) 1,000円 飲食店(免税点) 500円	旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,000円 (免税点) 500円	10/100 800円 1,000円 500円	10/100 800円 1,000円 500円	10/100 800円 1,000円 500円
自動車税	乗用車	7,500円~60,000円	6,000円~60,000円	6,000円~60,000円	6,000円~60,000円	6,000円~90,000円
	トラック	5,000円~24,000円	5,000円~24,000円	5,000円~24,000円	5,000円~24,000円	5,000円~24,000円
	8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円を加算した額		左同	左同	左同	左同
	バス	11,000円~50,000円	11,000円~50,000円	11,000円~50,000円	11,000円~50,000円	11,000円~50,000円
	三輪小型自動車	3,200円~6,000円	3,200円~6,000円	3,200円~6,000円	3,200円~6,000円	3,200円~6,000円
その他	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	6,000円~17,000円	
鉱区税	試掘権100アール	90円	90円	90円	90円	90円
	探掘権100アール	180円	180円	180円	180円	180円
	砂鉱権	270円	270円	270円	270円	270円
	河床1,000メートル	90円	90円	90円	90円	90円
狩猟者税	900円~3,600円	900円~3,600円	狩猟免許税 450円~1,500円	450円~1,500円	450円~1,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
果樹税						
家畜税						
軽油引取税	1kl 12,500円	12,500円	12,500円	15,000円	15,000円	
入猟税			350円~1,000円	350円~1,000円	350円~1,000円	

税目	年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
県民税	(法人)均等割	600円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円	600円～1,000円
	法人税割	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100	5.8/100
	(個人)均等割	100円	100円	100円	100円	100円	101円
	所得割	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100	2/100・4/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100	1.5/100
	特別法人所得	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100	6/100～8/100
	その他の法人	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100	6/100～12/100
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	(個人)第1種事業	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100	8/100～12/100
	第2種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	第3種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100
	事業主控除	25万円	27万円	27万円	27万円	32万円	36万円
	取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
不動産取得税	控除額	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円
	新築住宅特別控除 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする)	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
免税点	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	5万円～15万円	
県たばこ税	本数×定率	9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	舞踏場等 その他	30/100	30/100	30/100	30/100	30/100	30/100
娯楽施設利用税	利用物件	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～900円	150円～800円
	パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～900円 ゴルフ練習場1回 30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円
料理飲食等消費税	3,000円を超えるもの	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100	15/100
	3,000円以下のもの	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	旅館宿泊	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	“(基礎控除)800円	800円	800円	800円	800円	800円	1,000円
	“(免税点)1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,600円	1,600円	1,800円
飲食店(免税点)600円	600円	600円	600円	800円	800円	800円	
自動車税	乗用車	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円	6,000円～90,000円
	トラック	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円	5,000円～24,000円
	8トンを超えるもの	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	1トン増すごとに24,000円に4,000円を加算した額	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同	左 同
	バス	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円	11,500円～75,000円
三輪小型自動車	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	3,200円～9,000円	
その他	6,000円～17,000円	6,000円～17,000円	6,000円～17,000円	6,000円～17,000円	6,000円～17,000円	6,000円～17,000円	
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	90円	90円	90円	90円	90円	90円
	採掘	180円	180円	180円	180円	180円	180円
	砂鉱	90円	90円	90円	90円	90円	90円
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税			3/100 免税点 10万円	3/100 10万円	3/100 15万円	3/100 15万円	
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
入猟税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	

税目	年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
県民税	(法人)均等割 600円～1,000円 法人税割 5.6/100	600円～1,000円 5.6/100	600円～1,000円 5.6/100	600円～1,000円 5.2/100 (48.5.1から)	600円～1,000円 5.2/100	1,800円～6,000円 5.2/100	2,000円～20,000円 5.2/100
	(個人)均等割 100円 所得割 2/100・4/100	100円 2/100・4/100	100円 2/100・4/100	100円 2/100・4/100	100円 2/100・4/100	300円 2/100・4/100	300円 2/100・4/100
事業税	(法人)収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100
	(個人)第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 60万円	5/100 4/100 3/100～5/100 80万円	5/100 4/100 3/100～5/100 80万円	5/100 4/100 3/100～5/100 150万円	5/100 4/100 3/100～5/100 180万円	5/100 4/100 3/100～5/100 200万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 150万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)	3/100 230万円 左同	3/100 230万円 左同	3/100 230万円 左同	3/100 230万円 左同	3/100 350万円 左同	3/100 350万円 左同
	免税点 5万円～15万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	10/100
	利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～800円 ゴルフ練習場1回 30円 ホーリング場 1レーン 2,000円～53,700円 まあじやん場1車 200円～1,100円	20円～310円 200円～1,000円 30円 2,000円～53,700円 200円～1,100円	20円～310円 200円～1,000円 30円 2,000円～53,700円 200円～1,100円	20円～310円 200円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 1,000円 " (免税点) 1,800円 飲食店(免税点) 900円	10/100 10/100 1,000円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 4,000円 2,000円
	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	7,000円～117,000円 5,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円	7,000円～117,000円 6,000円～32,000円 左同 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 探掘" 砂鉱"	90円 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	90円 180円 90円	左同 180円 90円	左同 180円 180円
	狩猟免許税	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	3,000円～9,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 免税点 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 軽自動車以外の 家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 軽自動車以外の 家用車 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円
	軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	19,500円 左同
入猟税	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	2,000円～6,000円	

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	
県民税	(法人)均等割 2,000円～200,000円 法人税割 5.2/100		2,000円～200,000円 5.2/100	2,000円～200,000円 5.2/100	2,000円～200,000円 5.0/100	2,000円～200,000円 6.0/100(5.0/100)	4,000円～300,000円 6.0/100(5.0/100)	
	(個人)均等割 300円 所得割 2/100・4/100		300円 2/100・4/100	500円 2/100・4/100	500円 2/100・4/100	500円 2/100・4/100	500円 2/100・4/100	
事業税	(法人)収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100		1.5/100 6/100～8/100	1.5/100 6/100～8/100	1.5/100 6/100～8/100	1.5/100 6/100～8/100	1.5/100 6/100～8/100	
	3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本金(又は出資)金額が1,000万円以上 8/100～12/100		左同	左同	左同	左同	左同	
	(個人)第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円		5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	5/100 4/100 3/100～5/100 220万円
	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特別控除 350万円 住宅土地 150万円が床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする)		3/100 350万円 左同	3/100 350万円 左同	4/100 住宅については3/100 56.71～81.630までの取得に限る 420万円 左同	4/100 左同 420万円 左同	4/100 左同 420万円 左同	
	免税点 10万円～23万円		10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
	本数×定率 10.3/100		10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100		10/100	10/100	10/100	10/100	10/100	
	利用物件 パチンコ等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～90円 ボウリング場 レーン 1,500円～53,700円 まあじゃん場1卓 200円～1,500円		400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基盤控除) 2,000円 " (免税点) 4,000円 飲食店(免税点) 2,000円		10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,000円 5,000円 2,500円
	乗用車 7,000円～117,000円 トラック 6,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～65,000円 三輪小型自動車 3,700円～5,000円		7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,200円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左同 3,600円～5,500円 11,500円～72,200円 3,700円～5,500円
鉱区税	採掘1007ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)		左同	左同	左同	左同	左同	
	採掘 " 180円 砂 " 360円 砂 " 180円		180円 360円 180円	180円 360円 180円	180円 360円 180円	180円 360円 180円	200円 400円 200円	200円 400円 200円
狩猟者登録税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.41～55.331の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.41～55.331の 取得車) 30万円		3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 左同 5/100 15万円 左同 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.41～60.331の 取得車) 5/100 15万円 (49.41～60.331の 取得車) 30万円
	軽油引取税	1klにつき 18,500円 (51.41～54.531 までの暫定措置)	1klにつき 24,300円 (但し54.61～60.331 までの暫定措置)	1klにつき 24,300円 左同	24,300円 左同	24,300円 左同	24,300円 左同	24,300円 左同
入張税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円	
核燃料税	5%	5%	5%	5%	5%	5%	7%	

税目	年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
県民税		(法人)均等割 10,000円～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人)均等割 500円 所得割 2/100-4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100-4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100-3/100-4/100 県民税利子割(新設) 5/100
事業税		(法人)収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人)第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
不動産取得税		取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 420万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.71～64.6.30まで の取得に限る 450万円 左 同
果たばこ消費税		本数×定率 10.3/100	従価割額 8.1% 従量割額 200円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	従価割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～64.3.31 までは360円	左 同
娯楽施設利用税		利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,650円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ホーリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじやん場1卓 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円 たまつき場1卓 400円～2,500円
料理飲食等消費税		料理店・キャバレー カフェ・バー 飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 2,500円 " (免税点) 5,000円 飲食店(免税点) 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円
自動車税		乗用車 7,500円～148,500円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を計算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税		試掘100オール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税		3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税		1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税		自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円
軽油引取税		1klにつき24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)
入猟税		2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核燃料税		7%	7%	7%	7%	7%

税目	年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	
県民税	(法人)均等割 10,000円 ～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100)	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	10,000円 ～750,000円	
	(個人)均等割 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	700円 2/100・4/100 5/100	
事業税	(法人)収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 6/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100
	(個人)第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 新築住宅特別控除 1,000万円 住宅土地 150万円が床面積 の2倍の価格(200 平方メートルを限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	4/100 住宅については3/100 56.71～46.30まで の取得に限る 1,000万円	
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
黒たばこ税	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 1,129円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費税	税金 3/100 免税点 料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 5,000円	3/100 5,000円 10,000円 5,000円	3/100 5,000円 10,000円 5,000円	3/100 (3.71から) 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 3,800円～6,300円 を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	採掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	200円	200円	200円	200円	200円	200円	
	採掘 砂鉱	400円 200円	400円 200円	400円 200円	400円 200円	400円 200円	400円 200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 家用車 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.41～53.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.41～53.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.41～53.31の 取得車) 50万円
	1klにつき 24,300円 (54.61～53.31 までの暫定措置)	左同	左同	左同	左同	24,300円 (54.61～53.31 までの暫定措置) 32,100円 (51.21～10.331 までの暫定措置)	32,100円 (51.21～10.331 までの暫定措置)	
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
核燃料税	7%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	

税目	年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100)		20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100)
	(個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100		1,000円 2/100・4/100 5/100	1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100～12/100		1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100
	(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円		5/100 4/100 3/100～5/100 270万円	5/100 4/100 3/100～5/100 270万円
地方消費税			(創設) 25/100	
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする)		4/100 住宅については3/100 57.7.1～10.6.30まで の取得に限る 1,000万円 左 同	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同
	免税点 10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	
県たばこ税	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品につい ては当分の間1,000本に つき 536円	1,000本につき 1,129円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品につい ては当分の間1,000本に つき 329円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 15,000円 7,500円	
	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるものト ン増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	
鉱区税	試験1007ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円	左 同 200円	左 同 200円	
	採掘 " 400円	400円	400円	
	砂鉱 " 200円	200円	200円	
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	
	1klにつき 32,100円 (5.12.1～10.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	
核燃料税	7%	7%	7%	

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
税目			
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100-3/100 (利子割) 5/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100-3/100 5/100	20,000円 ～800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100-3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100～7.5/100 その他の法人 5.6/100～8.4/100 ～11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100～11/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 270万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～13.6.30まで の取得に限る 1,200万円 左 同 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 329円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円	1人1日につき 350円～1,200円
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	試験100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1～10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1～15.3.31の 取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核燃料税	7%	7%	7%

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
県民税	(法人)均等割	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円	20,000円 ～800,000円
	法人税割	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)
	(個人)均等割	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
	所得割	2/100～3/100	2/100～3/100	2/100～3/100	2/100～3/100
	(利子割)	5/100	5/100	5/100 (配当割) (株式等譲渡所得割)	5/100 3/100 3/100
事業税	(法人)収入金課税法人	1.3/100	1.3/100	1.3/100	収入金課税法人 1.3/100
	特別法人所得	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100	所得金課税法人 特別法人所得 5/100～6.6/100
	その他の法人	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100	その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100
	3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上	6.6/100～9.6/100	左 同	左 同	3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 外部標準課税対象法人(H16.4.)以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100
	(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	付加価値割 0.48/100
	第2種事業	4/100	4/100	4/100	資本割 0.2/100
	第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	5/100
	事業主控除	290万円	290万円	290万円	4/100
		25/100	25/100	25/100	3/100
		10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円
不動産取得税	取得価格	4/100 住宅については3/100 56.71～13.6.30まで の取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする)	4/100 住宅については3/100 56.71～13.6.30まで	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100)	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100)
	免税点	10万円～23万円	10万円～23万円	10万円～23万円	免税点 10万円～23万円
果たばこ税	1,000本につき当分の間	868円	1,000本につき当分の間	1,000本につき当分の間	1,000本につき当分の間
	但し、旧3級品については は当分の間1,000本に つき	413円	但し、旧3級品については は当分の間1,000本に つき	413円	但し、旧3級品については は当分の間1,000本に つき
ゴルフ場利用税	1人1日につき	350円～1,200円	1人1日につき	350円～1,200円	350円～1,200円
	乗用車	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円
自動車税	トラック	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円
	バス	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円	12,000円～83,000円
	三輪小型自動車	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円	3,900円～6,000円
	試験100アール (※石油可燃性ガス 地区は2/3)	200円	左 同	左 同	左 同
鉱区税	探掘 "	400円	400円	400円	400円
	砂鉱 "	200円	200円	200円	200円
	採掘 "	200円	200円	200円	200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価格	3/100	3/100	3/100	3/100
	軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～15.3.31の 取得車)	5/100	(49.4.1～15.3.31の 取得車)	(49.4.1～20.3.31の 取得車)	(49.4.1～20.3.31の 取得車)
軽油引取税	1klにつき	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	左 同	32,100円 (5.12.1～15.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)
	狩猟税	-	-	-	5,500円～16,500円
入猟税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	-	
核燃料税	7%	7%	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	

税目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
県民税	(法人)均等割	20,000円 ～800,000円	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算
	(個人)均等割	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)
事業税	法人税割	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)	5.8/100(5.0/100)
	(個人)均等割	1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円	2,000円※うち森林環境税1,000円
	所得割	2/100-3/100	2/100-3/100	4/100	4/100	4/100
	(利子割)	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100
	(配当割)	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	(株式等譲渡所得割)	3/100	3/100	3/100	3/100	3/100
	収入金課税法人	1.3/100	1.3/100	1.3/100	OH20.9.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100	OH20.9.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100
	所得金課税法人 特別法人所得	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100	5/100～6.6/100
	その他の法人	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100	5/100～7.3/100 ～9.6/100
	3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 外部有価証券対当主入OH18.4.1以後に開始する事業年度)	3.8/100～5.5/100 ～7.2/100	3.8/100～5.5/100 ～7.2/100	3.8/100～5.5/100 ～7.2/100	3.8/100～5.5/100 ～7.2/100	3.8/100～5.5/100 ～7.2/100
付加価値割	0.48/100	0.48/100	0.48/100	0.48/100	0.48/100	
資本割	0.2/100	0.2/100	0.2/100	0.2/100	0.2/100	
(個人)第1種事業	5/100	5/100	5/100	5/100	5/100	
第2種事業	4/100	4/100	4/100	4/100	4/100	
第3種事業	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	3/100～5/100	
事業主控除	290万円	290万円	290万円	290万円	290万円	
地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100	
不動産取得税	取得価格	土地、住宅 3/100	土地、住宅 3/100	土地、住宅 3/100	土地、住宅 3/100	○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家屋の取得
	15.331までの取得の場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平方 米を限度とする)	20.331までの住宅以外の家屋の取得 15.331までの取得の場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	21.331までの住宅以外の家屋の取得 15.331までの取得の場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	24.331までの住宅以外の家屋の取得 15.331までの取得の場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同	20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100	
県たばこ税	1,000本につき当分の間 969円 但し、旧3線品については 当分の間1,000本につき 461円	1,074円(H18.7.1～)	1,074円	1,074円	1,074円	
	511円(H18.7.1～)	511円	511円	511円		
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	
自動車税	乗用車	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円	7,500円～111,000円
	トラック	8,500円～40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円	6,500円～40,500円
	バス	12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,800円～6,000円	12,000円～83,000円 3,800円～6,000円	12,000円～83,000円 3,800円～6,000円	12,000円～83,000円 3,800円～6,000円	12,000円～83,000円 3,800円～6,000円
鉱区税	炭掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	左 同	左 同	左 同	左 同	
	探掘 "	200円	200円	200円	200円	
	砂鉱 "	400円	400円	400円	400円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率) ※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間	32,100円 (H21.4.1～H30.3.31までの暫定措置)	
狩猟税	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	
核燃料税	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	
産業廃棄物税	-	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	

2 累年税務職員数

区分	昭44年度		昭45年度		昭46年度		昭47年度		昭48年度		昭49年度		昭50年度		昭51年度		昭52年度		昭53年度		昭54年度		昭55年度		昭56年度		昭57年度		昭58年度		昭59年度		昭60年度		昭61年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
福 島 県	76	76	79	80	79	80	72	72	73	72	71	71	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	66	67	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
桑 折	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
二 本 松	3	3	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
郡	62	62	65	65	66	66	68	68	68	68	68	68	65	64	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	65	65	65	64
須 賀 川	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
石 川	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三 春	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白 河	19	19	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	19	19	20	20	20	20		
棚 倉	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 津 若 松	47	47	49	49	49	49	48	48	49	48	48	48	47	47	47	47	47	47	47	47	47	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
喜 多 方	3	3	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 津 坂 下	3	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
田 島	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
原 町	23	23	24	24	24	24	23	23	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	24	25	25	25	25	25	25		
富 岡	4	4	3	3	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
い わ き	55	55	55	55	55	55	53	53	53	52	54	53	52	52	51	53	53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52	51	51	51	51	51		
自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	16	16	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23	22	22	22		
本 庁	24	24	24	29	24	29	34	34	20	21	21	21	20	20	20	20	20	20	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
合 計	338	337	337	343	337	343	332	332	331	327	330	329	327	326	327	326	327	327	327	328	328	327	326	325	325	323	324	322	322	323	323	322	322	323	322	

区分	昭61年度		昭62年度		昭63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
福 島 県	65	65	64	62	64	63	64	63	60	59	58	57	58	57	58	57
桑 折	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二 本 松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡	65	65	64	64	64	64	64	64	61	59	58	57	58	57	58	57
須 賀 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 春	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白 河	20	20	20	20	20	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22
棚 倉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 津 若 松	45	46	44	44	44	44	44	42	42	41	41	41	41	41	41	41
喜 多 方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 津 坂 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田 島	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
原 町	25	25	25	25	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	28	28
富 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
い わ き	51	51	50	51	50	51	50	51	47	48	46	47	46	46	45	46
自 動 車	18	18	22	22	22	22	27	26	32	32	32	32	32	32	31	31
本 庁	26	26	25	25	28	28	27	27	25	25	27	27	27	27	26	26
合 計	323	324	322	321	326	327	331	330	324	320	320	319	319	318	319	

区分	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
福 島 県	54	54	54	54	53	53	53	53	54	54	54	54	49	49	52	52	52	53	51	52	51	51	52	53	52	53.5	52	52.5	52	52.5	51	51	51	50
北	54	54	54	54	53	53	53	53	54	54	54	54	49	49	52	52	52	53	51	52	51	51	52	53	52	53.5	52	52.5	52	52.5	51	51	51	50
中	57	57	56	56	56	56	56	56	55	55	55	55	51	51	51	51	51	52	50	50	50	50	51	51	51	51	51	51	50	49	49.5	48	49.5	
南	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	22	23	21	21.5	21	21	22	22	21	21	21	21	21	20	20	20	
会 津	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	38	38	36	36	36	36	37	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	33	33	
南 会 津	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
相 双	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28	27	27	27	27	26	27	26	27.5	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24
い わ き	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	43	43	45	45	44	45	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	43	43	43	43	42	42
自 動 車	31	31	31	31	30	31	30	31	30	30	30	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 庁	26	26	27	27	28	29	28	29	25	25	25	25	29	29	44	44	44	44	39	39	38	38	41	41	41	42	39	40	36	37	35	36	35	36
合 計	309	309	309	309	308	310	308	310	306	306	305	305	295	295	285	285	283	289	276	279.5	273	274	277	279	277	280	275	277	269	271	265	267	261	263

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
福 島 県	49	50	48	49.5	48	50.5
北	49	50	48	49.5	48	50.5
中	47	48.5	46	46.5	45	47.5
南	19	19	19	18	19	20
会 津	32	33.5	31	31.5	31	32
南 会 津	8	8	8	8	8	8
相 双	23	22	23	23	23	23
い わ き	42	42	41	41	41	42
本 庁	34	35	32	33	32	32
合 計	254	258	248	250.5	247	255

(注) 平成6年4月1日行政機構改革により地方振興局県税部となる。

3 徴税費の状況

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
税 収 入	予 算 額 イ	193,482,000	201,077,000	212,032,200	243,782,430	234,596,175	
	調 定 額 ロ	197,960,428	205,160,884	216,006,649	248,685,673	239,904,583	
	収 入 額 ハ	193,804,332	201,260,624	212,025,288	244,168,721	234,740,655	
徴 件 費	職 員 給	1,065,280	1,106,078	1,131,734	1,145,820	1,082,541	
	諸手当	超 過 勤 務 手 当	58,249	63,991	64,190	57,000	72,673
		税 務 手 当	61,267	62,893	64,486	65,740	52,815
		そ の 他 の 手 当	582,741	606,271	612,854	616,203	571,814
		小 計	702,257	733,155	741,530	738,943	697,302
	そ の 他 の 人 件 費	347,975	361,330	371,050	399,828	398,299	
	計 A	2,115,512	2,200,563	2,244,314	2,284,591	2,178,142	
	旅 費 B	15,893	13,435	12,510	11,780	7,938	
	需 用 費	需 用 費	107,933	92,481	98,029	82,542	81,541
		通 信 運 搬 費	111,343	108,258	108,260	106,050	100,559
備 品 費		2,171	4,006	0	0	0	
そ の 他		292,103	340,532	429,258	393,125	481,118	
計 C		513,550	545,277	635,547	581,717	663,218	
徴 収 費	県民税 納税通知書の数分	51,260	70,986	60,887	2,844,073	3,838,367	
	の徴収 払込金額分	1,757,003	1,760,578	1,945,953	963,220	49,734	
	取扱費 其 他	42,365	40,147	45,087	86,917	670,896	
	小 計	1,850,628	1,871,711	2,051,927	3,894,210	4,558,997	
	地 方 消 費 税	70,460	67,529	74,538	71,680	74,734	
計	1,921,088	1,939,240	2,126,465	3,965,890	4,633,731		
徴 収 費 等	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	16,307	15,241	11,997	11,270	7,993	
	特別徴収 特別地方消費税	0	0	0	0	0	
	義務者 ゴルフ場利用税	2,690	2,332	2,591	2,707	2,682	
	に対する 軽油引取税	657,804	641,474	654,276	655,121	639,334	
	交付金等 小 計	660,494	643,806	656,867	657,828	642,016	
そ の 他	30,900	30,695	29,681	28,664	38,507		
計 D	2,628,789	2,628,982	2,825,010	4,663,652	5,322,247		
合 計 A+B+C+D	5,273,744	5,388,257	5,717,381	7,541,740	8,171,545		
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	対予算額 ニ / イ	2.73	2.68	2.7	3.09	3.48	
	対調定額 ニ / ロ	2.66	2.63	2.65	3.03	3.41	
	対収入額 ニ / ハ	2.72	2.68	2.7	3.09	3.48	
徴 税 吏 員 数 等	吏 員	274	279	278	277	272	
	補 助 職 員 等	15	15	15	15	15	
	計 本	289	294	293	292	287	
	臨 時 職 員	15	8	6	4	4	
徴税職員1人当り徴税額	ハ / ホ	670,603	684,560	723,636	836,194	817,912	
徴 税 吏 員 1 人 当 り 徴 税 費	人件費(含旅費)A+B/ホ	7,375	7,531	7,702	7,864	7,617	
	物件費(含報償費)C+D/ホ	10,873	10,797	11,811	17,964	20,855	
	計 ニ / ホ	18,248	18,327	19,513	25,828	28,472	
事 務 所 数	税務事務のみを所管する事務所数	0	0	0	0	0	
	税務事務を併せて所管する事務所数	7	7	7	7	7	
	計	7	7	7	7	7	

(単位:千円)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
税 収 入	予 算 額 イ	195,644,955	176,328,000	168,967,617	185,961,697	195,163,005	
	調 定 額 ロ	201,541,011	184,041,497	176,487,426	191,964,820	200,826,322	
	取 入 額 ハ	195,927,075	177,503,734	170,021,768	186,418,435	195,427,290	
徴 件 費	職 員 給	1,075,203	1,047,766	1,046,888	973,295	907,260	
	人 件 費	超 過 勤 務 手 当	56,400	58,651	49,053	60,165	70,285
		諸 手 当					
		税 務 手 当	57,530	53,332	49,571	48,432	48,484
		そ の 他 の 手 当	550,239	520,947	511,032	463,099	439,825
		小 計	664,169	632,930	609,656	571,696	558,594
	そ の 他 の 人 件 費	373,393	405,225	414,616	359,928	345,344	
		計 A	2,112,765	2,085,921	2,071,160	1,904,919	1,811,198
	旅 費 B	6,566	4,657	2,216	4,335	4,219	
	需 通 用 費	需 用 費	86,393	84,666	82,293	77,437	76,986
		通 信 運 搬 費	101,857	98,692	93,492	93,528	93,082
		備 品 費	0	0	0	5	0
		そ の 他	230,438	215,181	214,881	282,624	235,659
		計 C	418,688	398,539	390,666	453,594	405,727
	徴 取 費	県民税					
納 税 義 務 者 数 分		3,329,677	3,092,558	2,753,004	2,607,090	2,670,972	
払 込 金 額 分		13,185	8,824	5,192	4,583	3,048	
取 扱 費							
	そ の 他	91,305	110,823	86,444	258,677	152,246	
	小 計	3,434,167	3,212,205	2,844,640	2,870,350	2,826,266	
地 方 消 費 税	73,753	71,522	62,641	72,158	67,910		
	計	3,507,920	3,283,727	2,907,281	2,942,508	2,894,176	
扱 費 等	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	5,685	5,061	4,155	4,225	4,487	
	特別徴収						
	特別 地方 消費 税	0	0	0	0	0	
	義務者						
	ゴ ル フ 場 利 用 税	2,507	2,445	2,254	1,405	1,835	
	対 する						
軽 油 引 取 税	560,049	548,445	565,299	563,189	584,954		
交 付 金 等							
	小 計	562,556	550,890	567,553	564,594	586,789	
そ の 他	30,547	27,096	26,387	32,907	33,712		
	計 D	4,106,708	3,866,774	3,505,376	3,544,234	3,519,164	
合 計	A+B+C+D	6,644,727	6,355,891	5,969,418	5,907,082	5,740,308	
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	対 予 算 額 ニ / イ	3.40	3.60	3.53	3.18	2.94	
	対 調 定 額 ニ / ロ	3.30	3.45	3.38	3.08	2.86	
	対 取 入 額 ニ / ハ	3.39	3.58	3.51	3.17	2.94	
徴 税 吏 員 数 等	吏 員	265	266	259	252	253	
	補 助 職 員 等	8	7	7	8	8	
	計 木	273	273	266	260	261	
	臨 時 職 員	6	15	32	42	44	
徴 税 職 員 1 人 当 り 徴 税 額	ハ / 木	717,682	650,197	639,180	716,994	748,764	
徴 税 吏 員 1 人 当 り 徴 税 費	人 件 費 (含 旅 費) A+B/木	7,763	7,658	7,795	7,343	6,956	
	物 件 費 (含 報 償 費) C+D/木	16,577	15,624	14,647	15,376	15,038	
	計 ニ / 木	24,340	23,282	22,441	22,720	21,994	
事 務 所 数	税 務 事 務 の み を 所 管 す る 事 務 所 数	0	0	0	0	0	
	税 務 事 務 を 併 せ て 所 管 す る 事 務 所 数	7	7	7	7	7	
	計	7	7	7	7	7	

4 個人県民税完納市町村に関する調

区分 年度	現年課税分・滞納繰越分完納		現年課税分完納	
	市町村数	市 町 村 名	市町村数	市 町 村 名
16	8	鮫川村(43) 檜枝岐村(40) 伊南村(36) 湯川村(33) 山都町(10) 昭和村(4) 葛尾村(2) 館岩村(1)	1	只見町(3)
17	6	鮫川村(44) 檜枝岐村(41) 湯川村(34) 昭和村(5) 只見町(1) 葛尾村(3)	1	三島町(1)
18	5	鮫川村(45) 檜枝岐村(42) 昭和村(6) 只見町(2) 葛尾村(4)	1	三島町(2)
19	3	鮫川村(46) 檜枝岐村(43) 只見町(3)		
20	4	鮫川村(47) 檜枝岐村(44) 只見町(4) 葛尾村(1)		
21	3	鮫川村(48) 檜枝岐村(45) 只見町(5)		
22	3	鮫川村(49) 檜枝岐村(46) 只見町(6)		
23	2	鮫川村(50) 檜枝岐村(47)		
24	3	鮫川村(51) 檜枝岐村(48) 只見町(1)		
25	4	鮫川村(52) 檜枝岐村(49) 只見町(2) 葛尾村(1)	1	双葉町(1)

(注) ()内は、完納継続年次を表す。